

平成 28 年(2016 年)1 月 15 日
県民文化部 次世代サポート課 次世代育成係
(課長) 青木 隆
(担当) 竹内延彦、田中亮介
電話 : 026-235-7210(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2855
FAX : 026-235-7087
E-mail : jisedai@pref.nagano.lg.jp

信州型自然保育認定制度の愛称・シンボルマークの決定について

自然保育の普及を促進するために、「信州型自然保育認定制度」に係る施策全般に用いる愛称とシンボルマークを決定しました。

1 愛称

信州やまほいく

活用例

信州型自然保育認定制度	…	信州やまほいく認定制度	
信州型自然保育普及事業	…	信州やまほいく普及事業	
自然保育研修会	…	信州やまほいく研修会	等

2 シンボルマーク



信州やまほいく

3 上記作品の応募者

羽賀 浩之さん(安曇野市)

※愛称及びシンボルマーク両方で羽賀さんの作品が最優秀と決定しました。

※羽賀さんへは、後日表彰状をお渡しする予定です。

作品に込めた思い

山国信州の豊かな自然環境のなか、子どもたちが野山ではつらつと、しあわせな幼児期を過ごして欲しいという思いを表現

4 愛称・シンボルマーク決定までの経過

作年6月から8月にかけて公募し、愛称114作品、シンボルマーク28作品の御応募をいただきました。御応募いただいた作品の中から厳正に審査した結果、上記作品に決定しました。

※募集期間：平成27年6月19日(金)から平成27年8月14日(金)まで

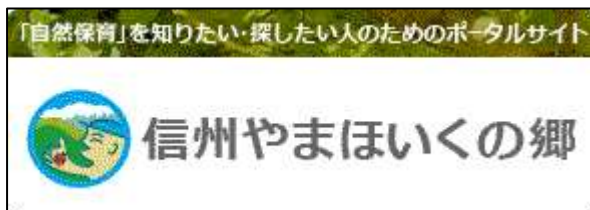
5 今後の活用について

- 信州型自然保育認定園であることを明示するシンボルマークとして、各認定団体の皆様に御活用いただきます。
- 自然保育に係る各種広報物や広告等において積極的に活用します。なお、1月末頃から2月末頃までの1カ月間、信州の教育環境の魅力を発信する施策の一環で、JR山手線の車両等にシンボルマークが掲載される予定です。

※シンボルマークの電子データについては、別途、使用規定と併せてHP等でダウンロードできるようにします。報道機関等で、報道用にデータが必要な場合は、次世代サポート課まで御連絡ください。

6 自然保育ポータルサイトの開設について

信州の自然保育情報全てを一元的に発信するためのWebサイトを開設しました。



タイトル：信州やまほいくの郷

URL：<http://www.shizenhoiku.jp/>

主な内容：自然保育イメージ動画、認定団体情報、自然保育事例、保育現場からの声、イベント情報

等